

さんじょう 市議会だより

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.42

三条市の今を、
いっしょに
みてみよう!

2021

11.1

今号の
**PICK
UP!**

令和2年度
決算の認定に
ついて。

くわしくはP4・P6・P7・P15へ

国道289号八十里越
橋の高さは81メートル

工事中の国道289号八十里越 5号橋梁



【今号の
主な内容】

令和3年(2021年)9月定例会
(9月2日~27日)

- 議案賛否一覧 ————— P3
- 《市政を問う》
- 大綱質疑・質疑 ————— P5
- 討論 ————— P7
- 一般質問 ————— P8
- 常任委員会審査レポート — P13
- 決算審査特別委員会審査レポート P15

議会を傍聴しませんか?

次の定例会の
開催予定は

12/6(月)~

議会だよりへのご意見・ご要望は、
こちらまで。

電話: 0256-34-5583

FAX: 0256-33-8861

メール: gikaij@city.sanjo.niigata.jp

インターネットでも情報発信中!

三条市議会

検索

議 案 賛 否 一 覧					○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対									
議 案					会 派 名 (下段は所属議員数)	自 由 風 ク ラ ブ	清 風 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	水 土 里 の 会	未 来 へ の 風	無 所 属	議 決 結 果	
区分	番 号	件 名	概 要	審査した委員会	7	5	3	2	2	2	1	果		
(市長提出)														
その他	議第1号	三条市過疎地域持続的発展計画の策定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定に基づき、下田地域を対象とする三条市過疎地域持続的発展計画を策定するもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第2号	三条市過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に規定する市町村計画に記載された産業振興促進区域内において、当該計画で定められた振興すべき業種の用に供する設備の取得等をした者に対して固定資産税を課税免除することに関し、必要な事項を定めるもの 施行期日：公布の日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
条例	議第3号	三条市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第4号	市道路線の認定について	認定路線 3路線 延長 172.0m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
その他	議第5号	財産の処分について	土地 57,476.97㎡(うち三条市持分18分の2) 金額 273,820,285円(うち三条市分30,424,476円) 売払いの相手方 株式会社ナガワ 売払財産の共有者 新潟県 持分18分の10 新潟市 持分18分の6	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第6号	令和3年度三条市一般会計補正予算	自宅で療養している新型コロナウイルス感染者等への生活支援物資の提供に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 899万1,000円 補正後の額 477億3,566万3,000円		○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
予算	議第7号	令和3年度三条市一般会計補正予算	国の補助金等を受け、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費の増額や学校のトイレ改修、休校時等に家庭学習で使用するモバイルルーターの購入等を行うほか、市内事業者において新型コロナウイルス陽性者が発生した際の濃厚接触者以外の従業員等を行うPCR検査費用の一部助成に要する経費などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 17億2,113万1,000円 補正後の額 494億5,679万4,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第8号	令和3年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	令和2年度の介護給付実績による国庫負担金等の償還金および令和2年度決算に伴う剰余金等の介護給付費準備基金への積立金を措置するもの 補正額 1億8,177万3,000円 補正後の額 105億9,017万3,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
その他	議第9号	令和2年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	1 当年度未処分利益剰余金 4,902万5,178円 2 利益剰余金処分額 利益積立金 4,902万5,178円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第10号	令和2年度三条市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	1 当年度未処分利益剰余金 1億1,660万5,003円 2 利益剰余金処分額 利益積立金 1億1,660万5,003円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
予算	議第11号	令和3年度三条市一般会計補正予算	三条市議会政務活動費の月額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴う政務活動費補助金の減額について、必要な予算措置を行うもの 補正額 △396万円 補正後の額 494億5,283万4,000円		○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
	議第12号	令和3年度三条市一般会計補正予算	県の補助金を受け、県の新型コロナウイルス感染症に係る特別警報発令に伴う営業時間短縮の要請に協力した飲食店等への協力金の給付に係る経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 3億3,336万7,000円 補正後の額 497億8,620万1,000円		○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
条例	議第13号	三条市表彰条例の一部改正について	社会に明るい希望と感動を与え、広く市民に敬愛されるものについて、その栄誉をたたえるため、市民栄誉賞表彰を創設することから、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
予算	議第14号	令和3年度三条市一般会計補正予算	社会に明るい希望と感動を与え、広く市民に敬愛される方の栄誉をたたえる市民栄誉賞表彰の創設に伴い、被表彰者に贈呈する記念品の購入に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 50万円 補正後の額 497億8,670万1,000円	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
報告	報第1号	専決処分報告について (令和3年度三条市一般会計補正予算)	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、業績の低迷が続いている事業者に対し、事業の継続を下支えするための応援金を交付するほか、諸橋轍次記念館の空調設備の入替えに要する経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 1億2,736万1,000円 補正後の額 477億2,667万2,000円 専決処分日：令和3年8月6日	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	承認		

9月定例会は、9月2日から27日までの26日間にわたって開かれました。

市長提出議案は、「三条市過疎地域持続的発展計画の策定」、「三条市過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定」などの条例案件、「市道路線の認定」、県および新潟市との共有地である旧新潟県競馬組合所有地の一部を売却する「財産の処分」、学校トイレの洋式化や新型コロナウイルススワクチンの高齢者接種の前倒し、接種対象の12歳以上への拡充などに係る経費など約20億6000万円を盛り込んだ「令和3年度三条市一般会計補正予算」、また、令和2年度の各会計における決算の認定など17件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会ならびに決算審査特別委員会などでの審査を経て、採決の結果、全て原案のとおり可決、承認または認定しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に活用するため、政務活動費補助金を減額する「三条市議会政務活動費の月額の特例に関する条例の一部改正」の議員発案を原案のとおり可決したほか、請願の採択に伴い、国会や関係行政庁へそれぞれ意見書を提出することになりました。



会派所属議員							○：会派の代表者						
自由クラブ	○久住久俊	阿部銀次郎	佐藤和雄	森山 昭	武石栄二	野寄久雄	藤家貴之						
清風クラブ	○西川重則	横山一雄	山田富義	岡田竜一	白鳥 賢								
日本共産党議員団	○小林 誠	西沢慶一	坂井良永										
公明党議員団	○野崎正志	笹川信子											
水土里の会	○酒井 健	内山信一											
未来への風	○馬場博文	岡本康佑											
無所属	長橋一弘												

議 案 賛 否 一 覧												
○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対												
議 案				会 派 名 (下段は所属議員数)		自 由 風 ク ラ ブ	清 風 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	水 土 里 の 会	未 来 へ の 風	議 決 結 果
区 分	番 号	件 名	概 要		審査した委員会	7	5	3	2	2	1	果
(市長提出)												
決 算	認定 第1号	令和2年度決算の 認定について(三条市 一般会計及び各特別会計)	PICK UP (一般会計) 支出済額 640億5,132万4,104 円 (特別会計) 支出済額 190億 851万1,015 円		決算審査特別委員会	○	○	×	○	○	○	認定
	認定 第2号	令和2年度決算の認定について (三条市公営企業会計)	(水道事業会計) 収益的収支決算額 支出 20億4,416万8,898 円 当年度純利益 4,902万5,178 円 有収率 89.6% (下水道事業会計) 収益的収支決算額 支出 24億2,647万6,401 円 当年度純利益 1億1,660万5,003 円 接続率 68.4%		決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	認定
(議員発案)												
条 例	議員発案 第1号	三条市議会政務活動費の月額 の特例に関する条例の一部改 正について	新型コロナウイルス感染症対策に関する施策の継続的な実施に向け た財源を確保するため、政務活動費の月額の減額に係る特例期 間を延長することから、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。			○	○	○	○	○	○	原案 可決
	議員発案 第2号	コロナ禍による厳しい財政状況 に対処し地方税財源の充実を 求める意見書の提出について	新型コロナウイルス感染症の影響により、地方自治体の財政は引 き続き厳しい状況に直面する中、令和4年度地方税制改正に向 け、地方税財源の確保を要望する意見書を提出するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、 総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣			○	○	○	○	○	○	原案 可決
意 見 書	議員発案 第3号	豪雪地帯対策特別措置法の改 正等に関する意見書の提出に ついて	豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、豪雪地帯特 有の課題に対し柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど 総合的な対策の実施を要望する意見書を提出するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務 大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大 臣、国土交通大臣、環境大臣			○	○	○	○	○	○	原案 可決
	議員発案 第4号	コロナ禍において私立高校生が 学費の心配なく学校で学び続 けられるよう、私学助成増額・拡 充を求める意見書の提出につ いて	私立高校生への就学支援金制度を拡充することなどを要望する 意見書を提出するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務 大臣、文部科学大臣			○	○	○	○	○	○	原案 可決
	議員発案 第5号	コロナ禍において私立高校生が 学費の心配なく学校で学び続 けられるよう、私学助成増額・拡 充を求める意見書の提出につ いて	県独自の学費軽減制度を拡充することなどを要望する意見書を提 出するもの 提出先：新潟県知事			○	○	○	○	○	○	原案 可決
(請願)												
請 願	請願 第15号	コロナ禍における学びを保障 し、私学助成の拡充を求める請 願	私立高校生への就学支援金制度を拡充することなどを要望する 意見書の提出を求めるもの		総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	採択
	請願 第16号	コロナ禍に苦しむ人々に食料を 支援する施策を求める請願	コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を講じることを要望 する意見書の提出を求めるもの		経済建設常任委員会	×	×	○	×	○	○	不 採 択

決算審査特別委員会の様子



Check!

大綱質疑・質疑

9月定例会では
6会派が大綱質疑、
3人が質疑を
行いました。

1 議 第
号
 三条市過疎地域持続
的発展計画の策定に
ついて

Q この計画の第1章で下田地域の持
続的発展の基本方針、基本目標な
どを定めており、下田らしさを生かし
た取り組みを各分野において実施する
としている。

Q しかし、第2章から第12章まで各分
野にわたった計画で、市全域で実施され
ている事業も多く下田らしさを感じら
れない。

Q もう少し下田地域固有の課題等に
特化した方が良いのではないか。

A 本計画は、現時点での過疎対策事
業債の充当候補事業をもれなく掲
載すること、これから追加を検討する
事業においても柔軟に過疎債を活用で
きることを重視し、市全体で実施する
ものも掲載している。

Q 下田地域が過疎地域に指定された
経過はどうか。

A 過疎地域の持続的発展の支援に関

する特別措置法が本年4月1日に施行
され、下田地域が該当になった。計画
策定で特別措置を受けることができるた
め県と調整の上、本計画案を策定した。

Q 過疎債は充当率100%、元利償
還金の70%が地方交付税措置され
る。事業規模と起債上限はどうか。

A 過疎債を柔軟に活用できる計画案
で、市全体の財政シミュレーショ
ンの中で管理する。事業全体の予算は
作成しない。ソフト事業は国の財政状
況および県の予算配分により上限が示
される。

Q 過疎法の趣旨を問う。

A 特別措置を活用し地域の持続的発
展を促す。

Q 人口減少率などに数値目標を設定
するの。

A 具体的な数値目標は総合計画をは
じめ、各分野での計画を基に今後
別途設定する。

Q 合併以降特に下田地域の人口減少
が著しい要因、検証はどうか。

A 特定の要因に因果関係を求める
ことは困難。

Q 今後下田地域の計画事業における

市の削減効果を問う。

A ソフト事業で今年度4879万円、
令和4年度以降毎年2450万
円、ハード事業で今年度1510万円、
令和4年度以降は確定していない。

Q 地元負担金の軽減について問う。

A 特別措置による負担割合見直しの
予定はない。総合的に負担割合の
見直しが必要か個別に検討。

Q 見直しの際は将来に希望を持てる
計画とすべきではないか。

A 下田地域における課題も時代によ
って変化する。実情を把握しそ
の時々々の施策を検討し、住民が希望を持
てる計画となるよう努める。

5 議 第
号
 財産の処分について

Q 処分する土地(新潟市北区)の
土地所有の経過と現在の状態はど
うか。

A 県競馬の解散時に構成団体の共有
とされた。三条市の持ち分割合は
18分の2。土地は全体で21万3000
㎡、今回の売却は約5万7500㎡で
全体の27%。その他は太陽光発電所の敷
地や競馬場駐車場敷地で有償貸付中。未
利用地が約4万㎡ある。

6 議 第
号
 令和3年度三条市
一般会計補正予算

Q 自宅療養している新型コロナウイルス感
染者への生活支援物資事業のス
キームと、自宅療養者の数の把握の方
法、どこにどのような業務を委託する
のか。また、いつから開始するのか。

A 事業内容とスキームは、新型ウイル
ス感染者で入院せず自宅療養する方
の生活と、濃厚接触者と判定された市民
の自宅待機中の生活を支援するため、必
要な日常生活用品の宅配等を行う。

Q 具体的には、市のホームページ等に所
定の商品リストを掲載し、その中から選
択した商品について、経過観察期間中の
2週間につき一回、自宅に配送する。

A 自宅療養者などの把握は、最近の市内
の感染状況から推察し、9月から年度末
の来年3月まで450人程度と仮定し、
利用率30%程度と考えている。

A 商品の集荷については、イオン株式会
社を考えており、配達については、三条
タクシー株式会社および日の丸観光タク
シー株式会社への委託を考えている。

Q 県外就職した子どもがコロナ濃厚
接触者になった経験から、今回の
デリバリー事業は非常に重要だ。配達
商品は2週間に1回だが、当事者は後
から足りないものに気が付く。1週間

に1回の方が使い勝手が良いのではないかな。

A 様々な想定が考えられるが、まずは2週間の基本スキームで始めたい。運用の中で柔軟な対応を考えたい。

Q 感染した自宅療養者の商品代金は全額公費負担、濃厚接触者は自己負担で実費となっているが、実際には感染者も濃厚接触者も外出制限は一緒。差をつける必要があるのか。再考の必要があるのではないかな。

A 陽性診断された方の生活面、精神面等がより大変な状態であろうと推察する中で手厚く寄り添う気持ちで差異を設けた。

Q 感染状況は保健所が管理するため市役所で対象者の把握は困難と考えるが、事業の対象者にはどうやって周知するのか。また、配達はタクシー事業者に委託とのことだが個人情報管理は大丈夫かな。

A 三条保健所を通じて周知を図りたい。個人情報取り扱いは、商品をそろえる場合は発注番号で手配を、配送業者には厳重な取り扱いを契約条項に盛り込みたい。



7 議号 令和3年度三条市一般会計補正予算

Q 障がい者福祉費の地域生活支援事業費でタブレット端末の購入による手話通訳のオンライン化は、新型コロナウイルス感染症の対策として行うのか。

A 聴覚障がい者の意思疎通支援の充実を目的に整備を進めるもので新型コロナウイルス感染症に関係なく実施する。

Q モバイルルーターを購入し、WiFiファイ環境を整えることが困難な世帯に貸し出すが、借りる側に費用は発生するのか。

A モバイルルーター自体の貸し出しは無料で行うが、通信費については一定の個人負担を求めることを基本としつつ、負担が困難な世帯に対する支援など詳細を今後検討する。

12 議号 令和3年度三条市一般会計補正予算

Q 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業補助金について、三条市は業績低迷が継続している飲食店等に対し、8月からサポート応援金を実施している。今回の協力金は、営業

時間短縮要請に協力いただいた場合に支給される制度だ。要件を満たせばどちらも支給されるのか。

A 趣旨、目的が違うので併給される。

Q 1日当たりにおける売上額が8万3333円以下の飲食店は1日2万5000円、14日間で35万円支給とのことだが、売り上げが少ない飲食店にも1日2万5000円が支給されるのか。

A 基本的には売り上げの幅にかかわらず8万3333円以下の場合、2万5000円という金額で一律14日間である。

Q 営業時間短縮の確認は、飲食店を回って確認をするということなのか。この確認はどこに委託するのか。

A 確認は巡回するけれども外観目視という方法で行う。委託は三条市のタクシー協会を予定している。

PICK UP 認定第1号 令和2年度決算の認定について

Q 令和2年度決算審査意見書の財政状況を表す主要財政指標では、財政力指数0.57、経常収支比率95.2%、公債費負担比率は22.6%である。意見書には全国類似都市の平均値が記載し

てあり、財政力指数は0.73、経常収支比率92%、公債費負担比率は13.3%で、三条市とは約10ポイントの開きがあることが分かる。

そこで三条市の公債費負担比率や財政状況は全国類似都市の89市と比較した場合、何番目にあたるのか。

また、年々上昇を続ける実質公債費比率の見通しと改善策はどうか。

A 現時点で類似団体の令和2年度決算に係る各財政指標は公表されていない。そこで県内20市の平均値と比較すると、財政力指数0.48で7番目、経常収支比率92.9%で16番目となり、公債費負担比率は15.4%で20番目である。

実質公債費比率は指摘のとおり、年々悪化している。この比率の動きは想定通りであり、実質公債費比率は令和3年度まで上昇し、その後下降していくものと見込んでいる。数値のピークである同3年度では16.5%程度になる。

財政規律を遵守しながら毎年度の予算編成において、財政指標の推移をコントロールし続けることが重要と考えている。

三条つなぐプロジェクト推進事業費の成果はどうか。

A 寄附金が355件、約745万円。そのうち28件、314万円を三条市に対する寄附として感染症対策基金に積み立てた。

Q 昨年開校した三条看護・医療・歯科衛生専門学校の建設事業費はいくらかな。そのうち市の負担はいくらかな。また、今年4月に開学した三条市立大学の建設事業費はいくらかな。設備費および備品はいくらかな。そのうち市の負担はいくらかな。

A 三条看護・医療・歯科衛生専門学校の建設事業費は、平成29年度から令和3年度までの合算で約26億7000万円であり、そのうち市の一般財源は約1億4000万円となる。

三条市立大学の建設事業費は、平成29年度から令和2年度までの合算で約81億3000万円であり、この中に設備・備品に係る経費は約11億円となる見込みである。市の一般財源は約16億4000万円となっている。

Q キッズニア事業は、次世代のものづくり産業の担い手である小中学生対象の職業体験イベントである。コロナ禍で実施したが、前年度と異なる点はどうだったかな。

A 受け入れ先において検温、マスク着用、消毒、換気などの基本的な感染症対策を徹底し、参加者を県内在住者に限定の上で、密を回避するため人数制限を行った。参加者からは、コロナ禍で開催はないものと諦めてい

たが、開催されて子どもにはとてもいい経験になったといった声をもらった。

Q 職員人件費が増加した要因は何か。物件費扱いだったパートタイム職員が人件費に変更となった。

適正なラспайレス指数について問う。

A 令和2年度は94.3、県内20市中13位、全国類似団体86市中84位、適正な状況となるよう努める。

Q 令和2年度の移住促進事業費は、予定していた予算に比べ執行が少なかったが、理由は何か。

A 一つは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、主に東京都内でのイベントが中止またはオンライン開催になり、旅費や出展料などが未執行になった。もう一点は、移住支援金の制度要件が厳しかったためである。

Q 地域おこし協力隊は予定していた人数より少なかったが、活動はうまく行えたのか。

A 56人を予定していた。実績は47人だったが、任命された隊員がそれぞれ能力を発揮してくれたので、活動はおおむね行えたかと捉えている。

議案に対して意見を主張します。



討論 01 日本共産党 議員団

認定第1号 令和2年度決算の認定について

一般任用職員報酬は、ワーキングプアを固定化するもの。
商工会議所補助金は、予算を超える執行をしながら商業活性化事業は減らしている。これは間違い。

さんじょう一番星育成事業のうち、業者に委託していた日曜日の学びのマルシェについては、令和3年度に取りやめとなった。令和2年度分は執行されているので反対。

後期高齢者医療特別会計は、年齢で差別し負担を強いる制度。廃止すべきと考える。

介護保険事業特別会計は、議会の引き下げの附帯決議を無視し、三条市が適正と考える基金6億円を大幅に上回る20億5000万円をため込んだ。道理がなく反対。

請願第16号

コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願

長引くコロナ危機のもとで収入が減り、1日1食に切り詰めるなど食ばかりでも食べられない人たちが増えている。全国各地で取り組まれている食料支援の取り組みや、フードバンクには、生活に苦しむ多くの人々が訪れている。コロナ禍で米余りというけれども、食料支援の現場では米が足りないという。一方で、米をはじめとする農産物の需要が減少し、過剰在庫による価格低迷に農家が苦しんでいる。米の価格は昨年に続き今年も大幅に下落し、大規模農家も含め、多くの農家が苦境に立たされている。

農林水産省は、政府備蓄米を子ども食堂に無償提供しているが、食育の範囲の微々たる量に限られている。これではコロナ禍で苦しむ人々を救済することはできない。食べたっても食べられない国民と、米価暴落に苦しむ農民を助けるのは政治の責任だ。今こそ政府の責任で、生活に困窮する学生や国民に、行き場を失った農産物を提供する食料支援策を実施すべきだ。

「コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を講じてほしい」というこの請願の趣旨はもともとであり採択すべきだ。



豆ちしき

ラспайレス指数とは、国家公務員の給与を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数のことです。

認定第1号
令和2年度決算の認定について

決算認定は収入・支出が適法かつ正当に行われたか等を確認するものである。反対討論で述べられたように、各事業の内容に反対なので決算の認定をしないという論法は成り立たない。一般会計については、予算の趣旨および目的に沿って適正に執行されており、重大な瑕疵は認められないため、決算認定すべきものである。

後期高齢者医療特別会計については、過去何度も述べているように、そもそもこれは国の制度であり、制度に反対であり廃止すべきというのは市議会の決算認定の場で議論することではない。介護保険事業特別会計については、介護給付費準備基金残高が高額であるため反対としているが、それは予算審議の際に議論されるもので、予算は全員賛成で可決している。特別会計それぞれについても適正に執行されているので決算認定すべきものである。

ただ、指摘するのは、翌年度繰越額があまりにも多く、予算編成における精査がずさんではないかと言われないよう

うに適正な予算編成に努めていただくとともに、主要な財政指標は県内他市や類似都市と比較して下位に位置しているため、さらなる財政状況の改善に努めてもらいたい。



ダイジェスト！
一般質問 Q & A
9月定例会
一般質問ダイジェスト！

下水道事業および生活排水処理事業について

Q 汚水処理人口普及率が県内30自治体中30番目のことだが、整備が進んでいない原因は何か。

A 市街地の雨水対策や汚水処理施設の長寿命化を最優先として取り組んでいるためである。



単独浄化槽

Q 合併浄化槽補助金の補助率の見直し、宅内配管工事費の補助金を上乗せしてはどうか。

A 補助率の見直しは予定していない。宅内配管工事費の補助については検討する。

耕作放棄地等活用事業の取り組み状況について

Q 耕作放棄地等活用事業のこれまでの取り組みや進捗状況はどうか。

A 勉強会を設けて状況確認や先進事例の研究等を行っている。また、耕作放棄地を発生させないことも重要と捉えている。



耕作放棄地

三条市の小中一貫教育について、全面的検証が必要ではないか

Q 三条市の小中一貫教育は十分な検証なしに始められた。

小中一体校建設の手段として、大きな反対運動があった中、前國定市長によつて強引に進められ8年が経過した。全国的な実証的検証として、9年間にわたつた学際的研究が日本教育心

豆

理学会に発表されている。そこで、三条市の小中一貫教育の成果と課題について全面的検証をするべきだ。

A 三条市の小中一貫教育は着実に成果が上がっている。

検証をしっかりと行っていくことは大変重要であり、確実に点検評価を行い、取り組みの改善に結びつけていく。

いじめ防止のCAPの取り組みについて

Q 効果が証明されている。三条市でも取り組むにはどうか。

A 現行の取り組みを継続していく。

新通川の洪水対策について

Q 出口ポンプの臨機応変な操作と流入ポンプの新たな設置が必要。

A 県工事の事業効果を見極める。

小規模事業維持発展のための取り組みについて

Q 現行の事業活動下支え施策以後に予定する振興策の内容、スケジュール、事業規模について問う。

A 現在実施時期も含め検討中。しかるべきタイミングで議会に示す。

Q 商工政策立案プロセスは当事者を含めた諮問会議などを設置して見える化してはどうか。

A 地元経済状況を的確に捉え、速やかな立案、実行が求められるので手間のかかる諮問会議は考えない。

変異株感染拡大中の学校再開について

Q 感染児童生徒発現時に、各学校が取る休校、学級閉鎖などの対応ガイドラインを事前に保護者宛てに示したらどうか。

A 保健所指導の下、事案ごとに状況の異なるこれまでの事例も踏まえ、個別に対応することとしている。

Q 在宅授業に対応する準備態勢はどうか。

A タブレット、モバイルルーターの貸し出し環境は整備した。オンラインを併用した朝学活、遠隔授業の操作対応等もリハール済み。

来るべきダイバーシティ社会に対応する行政の仕組みについて

Q 同性パートナーシップ制度導入について問う。

A 8月に性的マイノリティー研修を行った。さまざまな多様性を促進する施策を検討している。

県央基幹病院開院に向け医療従事者の確保について県への働きかけとその具体的取り組みについて

Q どのような取り組みをしているのか。

A 8月5日に県央圏域の各市町村と共同で県知事へ要望した。今後は来年度の施策要望としてさらに提出する。

まちづくりにおける「空き家対策」について

Q 「空き家対策」の観点から歴史的建造物をどのように考えているのか。また、具体の「空き家」である本町地内の映画館に供されていた建物は塔屋の解体に引き続き行政代執行で解体すべきではないか。

A 歴史的建造物の活用については研究していく。また、ご指摘の建物については、空家特措法に基づき検討していく。

選びたくなるまち三条の実現について

Q 令和3年度施政方針において、子育て

て世代が地域や行政に守られていると安心できる環境を地道に整えていくことが、結果的にこのまちを選びたくなることにつながる。述べているが、このことは、この春開学した三条市立大学に入学した大学生にも当然当てはまることになる。しかしながら、開学して半年もたつのに市立大学周辺の防犯に関して街路灯もなく、甚だ危険だという声が届いている。早急にインフラ整備に努めるべきと考えるがどうか。

A 三条市立大学周辺のインフラ整備のうち、学生が通学で利用する道路については、安全、安心に利用できるよう、上須頃土地区画整理事業において新たに整備され、令和3年7月に供用した。また、当該道路の防犯灯については、10月末までに設置したい。

農業施策

Q 米価が暴落している。稲作を続けている農業者の実態と課題、担い手の見通しはどうか。

A 稲作の先行きは厳しい。経営規模の拡大や水稲と園芸の複合化を目指す。



実りの秋だが、米価が大幅に下落

Q 学校給食に有機米を増やしていくべきではないか。
A 予算等、総合的に勘案し購入量を決定する。

新型コロナウイルス感染症対策

Q 子どもの陽性者が増えてきた。今後の対応はどうか。濃厚接触者の家族の休業補償はどうなるのか。
A 市民の協力があり、臨時休校の措置を取らずに済んでいる。濃厚接触者の家族の休業補償は新型コロナウイルス感染症対応休業支援金が支給される。

Q 感染症の影響で前年比3割以上減収した国保加入者には減免がある。収入比較を前々年も加えるべきでないか。
A 一昨年との比較はしない。

消費税について

Q コロナ禍における国民生活を守るために消費税減税が必要と思うがどう考えるか。
A 国政において判断される。

Q インボイス制度が2年後から始まり、税務署への登録申請は10月か

結婚新生活支援事業について

Q 国の制度を活用して新婚世帯が安心して生活できる三条市をアピールしてはどうか。
A 新婚世帯に限らず、移住定住支援としての空き家バンク登録物件の利用による市外からの転入世帯に対する改修費等補助や県外から転入した40歳未満の世帯員のいる世帯等に対して賃貸住宅の家賃補助などを実施している。

大規模盛土造成地について

Q 盛土の規制について、目的や規模に応じた法律や条例の制定はどうか。
A 現時点で該当する宅地がないため指定区域はない。国が今後危険な盛土防止に関する制度検討を行うとしている。

通学路の安全確保について

Q 安全対策で改善や取り組みはどうか。
A 通学路の対策必要箇所は56力所中48力所が対応済みで達成率は約85%である。再点検は道路管理者や警察

ら始まる。免税業者が課税業者になると重い事務負担と納税が課せられる。この制度をどう思うか。
A 市内事業者を受け入れ難い状況があれば市長会を通じて要望を考えるが、現時点では国への申し入れは考えていない。

県央基幹病院

Q 救急救命センターのER救急とは何か。
A 高度専門的医療が必要な重篤患者を除き対応する救急医療。

Q 医師確保に向けた取り組みを伺う。
A 海外留学費用支援について検討中。

Q 今後の市民への説明について伺う。
A 県が予定している説明会の早期開催を求め周知などに協力する。

新型コロナウイルス感染症対策

Q 回復期に向けた支援策を伺う。
A 消費喚起を後押しするべく市の財政状況を勘案し効果的な支援策を検討する。

等から技術的な助言を得ながら地域や保護者と連携して見守り活動の強化を図る。



県央基幹病院の見通しについて

Q 令和5年度開院予定の県央基幹病院の救命救急センターが医師不足等の理由からER救急に変更された。脳梗塞等で長岡や新潟に搬送されるのが前提になる。これでは当初の市民要望が実現されない。市民の要望を反映するよう対応すべきだ。
A 指摘の通り、より高次の医療は新潟、中越医療圏への搬送が示された。それでも県央医療圏の域外搬送率が現在の約25%から約5%に改善されることは評価できる。

Q 三条総合病院は19床の有床診療所となり、後方支援の病院が脆弱になるのではないか。
A 基幹病院が急性期の患者を、回復期は済生会三条病院、県立吉田病院、県立加茂病院が受け持つと認識している。

学校給食の見直し

Q 地産地消の推進と給食費への影響を伺う。
A 極力三条市産としたい。給食費への影響は試算中。

保育所児童の主食補助

Q 年少・年中・年長児の給食実施について見解を伺う。
A 既存の設備、人員では難しいが今後の検討材料としたい。

しただ憩いの広場

Q 維持管理と今後の設備の充実について伺う。
A 環境課職員により自前で管理。現時点で新たな整備は考えていない。

新通川・島田川ポンプ場

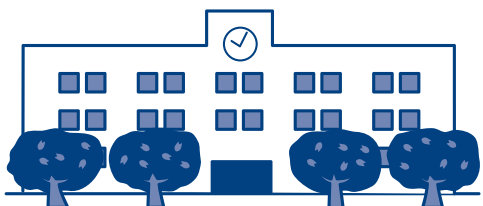
Q ポンプ運転に対する市民の不安解消の取り組みを伺う。
A 県と協力し周知、広報に組み合わせる。不安の解消に努める。

職員の時間外勤務

Q 増加している現状と対応を問う。

小中学校のトイレに生理用品を配置することについて

Q 女子生徒の健やかな成長と安心して学校生活を送れるようトイレに生理用品を配備すべきだ。
A 女性にとって生理用品は必要な備品。現在トイレ個室内への配置を検討している。養護教諭と相談の上、試験的に配置を行い、使用状況を見て改善を進めていきたい。



下田体育館の老朽化について

Q 41年が経過した下田体育館の老朽化が激しい。どう延命させるのか。予算の範囲内で必要な修繕を行う。

A 月80時間を超えた時間外勤務者は令和2年度17人、今年度は8月末で25人。業務の平準化に努める。

改正障害者差別解消法について

Q 合理的配慮を推進する当市の取り組みについて伺う。
A 日常生活を送る上で障壁となるような事物、制度、慣行、觀念などの社会的障壁を取り除くことが重要である。市長記者会見での手話通訳の導入。今後は条例の制定も視野に入れない。選ばれたくなるまちづくりの一環として検討する。



合理的配慮を知っていますか？



三条庁舎正面入口のリフト

豆ちしき **しただ憩いの広場**とは、一般廃棄物最終処分場地内に新しくできた広場のことです。



老朽化した下田体育館の壁

「地方創生推進交付金」について

Q 地方創生推進交付金の事業概要と趣旨・目的は何か。
A 地方創生推進交付金は、地方公共団体を取り組む地方創生に資する事業を安定的かつ継続的に支援するため、地域再生法に基づく法定交付金として創設されたもの。

Q 三条市が交付を受けた交付金事業は何か。
A 中越文化・観光産業支援機構による歴史資源・行政視察を活用した広域観光事業がある。

Q 平成28年度事業での何か特記事項はないか。

国から指摘され交付金相当額の400万円を国庫に返還した。

オリンピック・パラリンピック（オリパラ）首長連合とヘルス・トラディショナルツアー事業の国への報告内容はどのようなものか。

海外からの入れ込み客数は目標を達成したと報告してある。

国からの交付金はいくら支給されたか。

オリパラ首長連合に7000万円ヘルス・トラディショナルツアーに2500万円の交付を頂いた。

交付金は趣旨・目的に鑑み適切なものであったと考えるか。

ヘルス・トラディショナルツアー事業は目標を達成したのか。

三条市総合計画について

次期三条市総合計画を策定するつもりはあるか。

策定するのならば、多くの方が住み続けたい、住んでみたいと自然に思える「選びたくなくなるまち」の実現に向け各

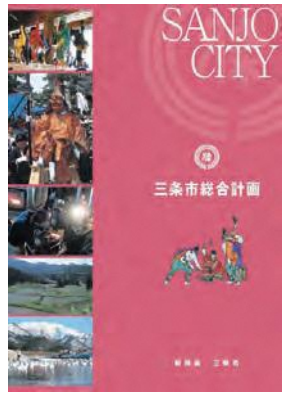
種政策の体系付けが肝要。近々市政アンケートを実施する予定。

国勢調査の速報値で新発田市に人口が抜かれたが、結果をどう捉えているか。

人口が県内5位となったことのみを捉えて評価せず、11月に示される詳細を踏まえ具体的に評価していくことが肝要であると考えている。

子育てや教育といった市長が押し出す施策を前面に出す基本計画等に変更すべきではないか。

既に掲げられている部分もある。予算等を通じて示している。詳細な調査の結果に基づき人口動態を把握することが大切。



三條市総合計画

三條市のスポーツ政策について

スポーツツーリズムの呼び込みは他市ではスポーツコミッション

現在人事制度の見直しを行っている中で、現行の試験以外でも本人の能力や自覚を見極めて選考する方法が肝要と考える。

で行っている。創設してはどうか。

設置は今後研究していく。

ふるさと三条応援寄附金について

市では思いやり型返礼品と呼ぶ寄附や貢献要素が強い納税方法がないが、教育に対する寄附や母校に対する環境整備などのふるさと納税の取り組みを行うべきでは。

挙げてもらった先進事例の思いやり型返礼品を含む様々な可能性を研究する。

市防災会議の女性委員について

東日本大震災の教訓として、①防災や復興の政策・方針を決める過程に女性が参画していない、②災害対応において男女のニーズの違い等に配慮がない、③災害が起きてから急に男女共同参画の視点で対応しようとしてもできない、などがあつた。その後防災会議に積極的に女性委員が入るようになった。市防災会議に女性委員を増やしてはどうか。

市の女性委員の割合は現在、7.89%であり、全国平均を下回っている。引き続き女性委員の登用に取

組みたい。

市長は防災会議の委員の任命権がある。市長の考えはどうか。

このまちが選びたくなるまちとして発展し続けていくために、女性の視線を大切にいくことは重要と考える。

図書館ボランティア協議会の設置について

新図書館の開館に合わせ、協議会を設置してはどうか。

現在読み聞かせボランティア団体が7団体で延べ95人、音訳図書作成等を担う福祉ボランティア団体が2団体で延べ44人、本の修理や書棚の整理を行う個人の施設ボランティアが36人活動している。ボランティア同士の情報交換の場として、年2回代表者を会を開催し、協議会に代わるものと捉えている。今後は市民へ活動の情報発信に努めたい。



建設中の図書館等複合施設の完成予想図

生理の貧困について

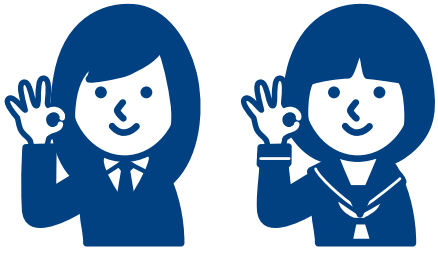
三条市では今でも借りた生理用品の返却を求めているのか。

貸し出し数と同数の返却を求める学校も一部ある。

小中学校トイレへの生理用品の設置はできるところから取り組

みたいとのことだが、いつから、どれくらいの数の学校で行うのか。

準備が整った学校から保健室に置いてある生理用品を特定のトイレの個室に配置していきたい。



職員の人材登用について

試験だけでなく適格者を昇任、昇格してはどうか。



CHECK!
常任委員会

審査レポート

詳しく議案を審査します！

学校トイレ、和式から洋式へ

令和3年度三条市一般会計補正予算

この10月からマーケティング特任専門員が就任されるが、行政としてはどのような関わり合いを持つのか。

これまでの知見を活用いただき、取り組んでいきたい。商工会議所をはじめとする産業界の関係団体等との意見交換をして三条市の状況をつぶさに把握、情報収集をまずはさせていただきたいと考えている。

トイレを和式から洋式にするにあたり、個室はそのままの広さなのか、広げて数を減らして洋式にするのか。

洋式化に伴い、当然個室に要する広さも変わってくる。各学校現場において、現在のトイレの個室の広さは異なっている中で、設計の中で現状を確認し、一定程度の余裕は持ちつつも、その個数を確保できるような面積の設定で工事を進

めていきたい。しかし、場合によっては現在の個室の数が減ることもあり得る。

令和3年度三条市一般会計補正予算

市民栄誉表彰の被表彰者に贈呈する記念品はどういうものを想定しているのか。

具体的なものは、想定していない。同様の制度である国民栄誉賞については、被表彰者の方が希望されるものを贈呈しているというお話もあるので、それに倣う形で今後検討したい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

タブレット端末を用いて、聴覚障がいのある方との意思疎通を図る

1号 議第
三条市過疎地域持続的発展計画の策定について

5年間の事業計画だが、毎年の計画を策定するプロセスは今後どうなっていくのか。

ハード事業については、各部署で策定している計画等で事業課が公表している事業から選定する。計画に登載していない新たな事業については、追加し、過疎債の対象となるように見直しさせていただく。ソフト事業については、今のところ対象となる事業は、本計画に盛り込んでいる。

7号 議第
令和3年度三条市一般会計補正予算

地域生活支援事業費について、聴覚障がいのある方との意思疎通支援体制とは、具体的にどういうことか。

今回の補正予算は、手話通訳を遠隔でできるように整備するもので

あり、福祉課に手話通訳者を配置している中で、聴覚障がいのある方との意思疎通に努めるための事業である。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、12歳から15歳のワクチン接種のクーポン券は、ある一定の期間が過ぎたら一斉送付してもいいのではないかと。

接種の予約や接種自体ができないまま、クーポン券をお持ちいただくことになり、誤って予約して11歳のうちに接種することを防ぐためにも、12歳になる誕生日に送付させていただきたい。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

コロナ禍で業績低迷の事業者へ応援金を交付

7号 議第
令和3年度三条市一般会計補正予算

農業担い手確保育成事業費、強い農業 担い手づくり総合支援交付金について、国へ申請するに当たり、事前に審査等はあるのか。

事業募集を行ったところ、7件の相談があり、審査の結果、1件が事業採択要件に合致した。

新型コロナウイルス感染症対応企業支援事業費、PCR検査費用助成金について、現時点で何社の申請があるのか。

県外へ出張した従業員等を対象としたものは、9月10日時点で延べ95社から申請があった。また、事業者内で陽性反応者が発生した際の濃厚接触者以外の従業員等を対象としたものについては、延べ17社から申請があった。

1号 報第
専決処分報告について

がんばろうSANJO飲食店等サポート応援金について、専決処分で8856万9000円計上したとのことだが、現在はずか9件という申請状況とのこと。11月分まで予算を使い切れるのか。

事業者から日々問い合わせをいただいている。事業者の申請書類の準備が整い次第、申請数も加速度的に増えていくものと想定しており、当該予算で対応できるものと考えている。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

PICK UP

決算審査特別委員会 レポート

総務文教分科会 酒井健 主査

タブレット端末を活用したICT授業研究を実施

法人市民税が約2億2000万円落ちているが、新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げの減少や事業不振が要因か。

減収の主な要因として、税制改正による法人税の税率の引き下げに伴う部分が大きく約1億8600万円の減収となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響での減収では、昨年度実施した業績見込みアンケート調査で、減益の理由として感染症を理由とする企業もあり、影響額までは把握できないが、少なからず感染症の影響を受けているものと捉えている。

若い人を入れないと消防団としての活動が、いざというときにできなくなる、啓蒙活動はやっているのか。

地域の自治会、また消防団員の方からは学生消防隊を発足し、若い力を消防団の中に取り入れている。

タブレット端末を活用したモデル

校、一ノ戸小学校のICT授業の研究成果は何か。

授業づくりや児童の反応を見て成果と課題を基に今年度全市内の導入につなげた。児童は、自分の意見や考えをみんなと交換する、瞬時に情報を得られるなど、今までできなかったことができるようになり、意欲を持って取り組んでいた。

認定第1号について、賛成多数で認定すべきものとした。

市民福祉分科会 岡田竜一 主査

特別定額給付金全国でも高い水準で給付が進む

自治会長報酬について、さまざまな世帯数の自治会がある中で積算根拠は何か。

基本額として年額7万6500円、世帯割として1世帯当たり年額800円という設定になっている。

特別定額給付金について、三条市の給付率はどれくらいであったか。

世帯ベースでは99.6%、給付の金額ベースでは99.8%であり、全国でも高い水準で給付が進んだ。

経済建設分科会 野寄久雄 主査

雨水対策を進めつつ下水管渠の接続率向上を図る

有害鳥獣捕獲担い手緊急確保対策事業補助金について、近年鳥獣被害は増加傾向にあると聞いている。被害防止に向けて今後も予算を確保し、

生活保護について、新型コロナウイルス感染症による影響はあったのか。

新型コロナウイルス関連での新規の生活保護開始はない。

合併処理浄化槽の設置促進について、市民になかなか応えていただけないことをどのように認識しているのか。

新築には補助しないという方針の中、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に替えると費用がかかるというところで、リフォームの際に水回りを替えるという誘因がなかなか働かないものと捉えているが、管工事組合等、業者の方からこの制度を理解して、PRしていただくことに力を入れるとともに、宅内配管等補助内容の見直し効果を検討することで少しでも申請を増やし、特に単独処理浄化槽とくみ取り便槽については入替えを促進したいと考えている。

認定第1号について、賛成多数で認定すべきものとした。

1号 報第
専決処分報告について

がんばろうSANJO飲食店等サポート応援金について、専決処分で8856万9000円計上したとのことだが、現在はずか9件という申請状況とのこと。11月分まで予算を使い切れるのか。

事業者から日々問い合わせをいただいている。事業者の申請書類の準備が整い次第、申請数も加速度的に増えていくものと想定しており、当該予算で対応できるものと考えている。



付託された全議案について、全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

担い手を増やしていくということか。

猟友会が高齢化により人数が少なくなり厳しい状況に陥っている。猟銃免許の取得等の支援や地域への鳥獣被害防止活動を通して啓発を図り、より一層担い手の確保に努めたい。

三条市は汚水処理人口普及率が48.7%で、県内30自治体のうち最下位である。公共下水道の普及について、努力しなければならぬと思うが、事業を再開する時期についてはどのように考えているか。

まずは雨水対策、市街地の浸水被害を軽減するというところで雨水調整池等の取り組みを進めていく。一定のめどがたった後に、効率の良い汚水整備に切り替えたい。

下水管渠の接続率が非常に悪い状況で、雨水対策と並行して接続率の改善を図ったら良いのではないかと。

平成30年度から接続率向上対策として、供用開始時期に応じて一定期間の使用料の免除制度等を設け、速やかに接続していただくように努力している。今年度も戸別訪問等を繰り返し行い、接続率向上に努めたい。

認定第1号は賛成多数で、認定第2号は全員異議なく認定すべきものとした。

三条市議会を見にいこう！

Q 市議会の会議を見たいのですが

A 各種会議を公開しています！

※16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。



傍聴席から見た議場

Q 見ることができるんですね！どこに行けばいいのですか？

A 定例会や臨時会の本会議は三条庁舎5階、その他は4階です。



傍聴席

開催日は、市ホームページ、市議会だより等でお知らせします。

議 会 日 誌

7月

- 5日 議会運営委員会
- 16日 議会報編集委員会
- 27日 議会報編集委員会
- 28日 市民福祉・経済建設常任委員連合協議会
経済建設常任委員協議会
- 29日 議会報編集委員会

8月

- 5日 各派代表者会議
- 26日 議案概要説明会
議会運営委員会

9月

- 1日 議会運営委員会
- 2日 本会議[決算審査特別委員会設置～委員選任、提案説明]
- 6日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
各派代表者会議
- 7日 本会議[一般質問]
- 8日 本会議[一般質問]
議会運営委員会
- 9日 本会議[一般質問]
各派代表者会議
議会報編集委員会
- 10日 市民福祉常任委員会
- 13日 経済建設常任委員会
- 14日 総務文教常任委員会
- 15日 決算審査特別委員会市民福祉分科会
- 16日 決算審査特別委員会経済建設分科会
- 17日 決算審査特別委員会総務文教分科会
- 22日 決算審査特別委員会
- 24日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 27日 本会議[委員長報告～採決]

令和3年12月定例会日程

- 6日(月) 本会議[提案説明]
- 7日(火) 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 8日(水) 本会議[一般質問]
- 9日(木) 本会議[一般質問]
- 10日(金) 本会議[一般質問]
- 13日(月) 市民福祉常任委員会
- 14日(火) 経済建設常任委員会
- 15日(水) 総務文教常任委員会
- 20日(月) 本会議[委員長報告～採決]

編 集 後 記

9月議会は決算議会でもあり、通常の常任委員会とは別に、昨年度の予算執行について決算審査特別委員会を設け議論いたしました。もちろん一般質問も多数の議員が登壇し、活気に満ちた9月議会でありました。

新型コロナウイルスの接種も進んでいます。新型コロナウイルス感染症の対策としての取り組みが、アフターコロナへとしっかりつながられるよう、三条市議会も議決機関としてしっかりと役割を果たしてまいります。